

6. 親子の心の診療マップ (子どもの心版) の解説

《概略》

小児科医、児童精神科医など子どもの心の診療を担当する医師が、『子どもの心のみならず、親を含めた家族の心の支援もしながら、親子の心の診療を行う』ことをコンセプトに、親子の心の診療マップ(子どもの心版)を作成しました。子どもの心の発達や、心の問題は、子どもが育つ環境や、養育者との関わりなどと深い関係があります。また養育者自身がどのような環境で育ってきたか、子育てについてどのような思いを持っているかなども大切になってきます。子どもの心版マップは、これらの視点で診療を進めていくための診療マップです。

《気づき》

「子どもの心の問題」では、子どものライフステージ(周産期・乳幼児期・学童期・思春期)によって様々な症状や疾患があります(①)。親子の心の診療マップは「気づき」と「つなぐ」の2パートに分かれ、「気づき」パートでは子どもと家族のアセスメントを行い(②、③)、「つなぐ」パートではアセスメントに基づいた支援の依頼方法や、連携部署について記載しています。子どもの心版の「気づき」パートでは、どのような場合にも自殺の危険性(④)と虐待の可能性(⑤)

気づき

つなぐ

①子どもの心の問題

周産期～乳幼児期

夜驚 頻尿 遺尿 遺糞
痲癩 発育・発達遅れ

※母親のうつ病 ボンディング障害

学童期

痲癩 選択性緘黙 チック
注意欠如多動症・自閉症
スペクトラム症に伴う不適応
分離不安症 不登校
繰り返す頭痛や腹痛 他

思春期

起立性調節障害 不登校
過敏性腸症候群 摂食障害
気分障害 統合失調症 いじめ
非行 ゲーム障害 月経や性の問題
リストカット 若年妊娠 他

②子どものアセスメント

④自殺の危険性

医師、保護者が
気づくポイント

専門医
紹介

③家族のアセスメント

⑥ 家族図の作成

⑦ 疾病教育の実施

⑧ 子どもの支援者
相談者の確認

⑨ 親自身の支援者
相談者の確認

⑩ 学校・園との関係性の確認

⑪ 親子の関係性の確認

⑤ 虐待の可能性

虐待を疑う
ポイント

子どもの
安全確保と
通告

⑫ 子どもの
心の支援が
必要な場合

カウンセ
リング
など依頼

⑬ 子どもが
要支援な
場合

親・学校・行政
への情報提供
就学支援

⑭ 学校・園の
理解が
必要な場合

学校との
情報共有
配慮依頼

⑮ 子育て
支援が
必要な場合

子育て
支援依頼

⑯ 経済的
不安が
ある場合

経済的
支援依頼

⑰ 親の理解
不足が
問題の場合

フォローする
支援依頼

⑱ 親子間の
調整が
必要な場合

親子分離面接
親子同席面接
ペアトレ

⑲ 連携
機関

療育センター
カウンセリング室
フリースクール
心療内科
精神科
小児科

教育委員会
特別支援学校
特別支援学級
通級指導教室
適応指導教室
放課後デイ

学校・園
教育委員会
保健室

子育て世代包括
支援センター
子育て支援拠点
一時預かり
子育て短期支援
放課後児童クラブ

生活保護課
障害者福祉課
子育て支援課
生活自立支援センター
学校保健課

子育て世代包括
支援センター
保健所
要保護児童対策
地域協議会
児童相談所

⑳ 親へ個別の
診療が
必要な場合

親カルテ
作成

⑳ 月経や性の問題
月経や性の問題の
支援が必要な場合

産婦人科紹介

㉑ 子どもの心に専門医の
治療が必要な場合

子どものこころ
専門医へ
紹介

㉒ 親自身の
生育歴聴取
親の心に専門の治療が
必要な場合

心療内科
精神科紹介

㉓ 産婦人科

㉔ 小児科・精神科
(子どものこころ専門医)

㉕ 心療内科
精神科

連携

連携

親子の心の診療マップ (子どもの心版) の解説

について考えておく必要があります。そして家系図を作成して (6)、誰がその家庭でキーパーソンになりうるのか考えます。病気について子どもと親に説明 (7) をしたならば、子どもや親自身の支援者や相談者が身近にいるのかを確認 (8、9) し、さらに子ども、親それぞれと学校・園との関係についても確認をします (10)。これら进行评估した後に親子関係の影響や親御さんの気持ちが子どもの症状にどう関係しているのか確認をします (11)。それらの情報を元に、子どもへの支援を中心に行うのか (12、13)、学校・園など環境への働きかけを優先するのか (14)、もしくは経済的な問題も含め家族の支援を中心に行うのか (15~18)、その判断と方法が記載されています。問題点が複数に渡ることもあります。

《つなぐ》

子どもの心の問題の解決のために、医師 1 人ができることは限られているので地域の社会資源 (19) を活用して、それぞれの特徴を活かしながら連携機関に「つなぐ」ことを実施して、診療を継続していきます。その様な中、子どもの心の問題の解決に親への個別な診療が必要な場合は親カルテを作成し (20)、親自身の生育歴を踏まえて支援を継続し (26)、さらに専門的な治療が必要な場合は心療内科や精神科への

親子の心の診療マップ (子どもの心版) の解説

紹介を行っていきます (27、28)。同様に子どもの心の問題の解決に、各種機関との連携に加えて、より専門的な治療が必要な場合は子どものこころ専門医への紹介を行います (24、25)。また、婦人科との連携も重要です (21~23)。慢性腹痛や集中力の低下など婦人科的疾患が隠れていることもありますし、月経や性の問題 (21) なども心の問題の原因になることがあります。産婦人科医の支援が必要になります (22、23)。産婦人科医・小児科医・児童精神科医・心療内科医・精神科医の連携は、子どもや親御さんのみならず、行政機関、学校、支援機関にとっても心強いものになります。

気づき

①親の心の問題

親の精神疾患(うつ病・統合失調症・不安障害等)が、今から生まれてくる子どもや、今生活している子どもの心に影響することがあります。一方で、子どもの発達や行動の問題が、親の精神症状に影響することがあります。

② 挙児希望～周産期の女性患者のアセスメント

③ 子育て期の女性患者のアセスメント

④ 子育て期の男性患者のアセスメント

- ⑤ 家族図の作成
- ⑥ 育児の支援者/相談者の確認
- ⑦ 家族の支援者/相談者の確認
- ⑧ 患者・家族への心理教育
- ⑨ 向精神薬の調整

⑩ 挙児・妊娠・子育てについての話し合い
産婦人科へ相談 行政機関へ相談

- ⑪ 子どものアセスメント
- ⑫ 子どもの家庭での様子、通園・通学状況確認
- ⑬ 親の病気を子どもへ伝える
- ⑭ 親の病気に対する子どもの様子を確認

⑮ 産科、小児科、行政、教育機関等との連携状況を確認

⑯ 産後の体調不良がある場合

⑰ 育児不安・子育て支援家庭の見守りなどが必要な場合

⑱ 経済的な不安がある場合

⑲ 学校・園の理解が必要な場合

⑳ 子どもへの直接支援が必要な場合

㉑ 虐待の可能性がある場合

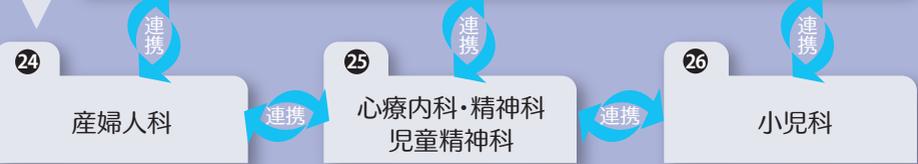
小児科相談 継続支援依頼 訪問依頼
支援依頼 情報共有 配慮依頼 加療開始 治療施設 紹介 通告 子どもの保護依頼

つなぐ

産婦人科へ紹介

子育て支援拠点 生活保護課 学校・園 療育センター 児童相談所
子育て短期支援 障害者福祉課 教育委員会 カウンセリング室 要保護児童対策
放課後児童クラブ 子育て支援課 フリースクール 地域協議会
保健所 生活自立支援センター 保健室 放課後等デイサービス
小児科 学校保健課 小児科・児童精神科

子育て世代包括支援センター



6. 親子の心の診療マップ(親の心版)の解説

《概略》

心療内科医、精神科医など成人の心の診療を担当する医師が、『精神疾患の治療を受ける患者の子育てや、子どもの様子に注目しながら親子の心の診療を行う』ことをコンセプトに、親子の心の診療マップ(親の心版)を作成しました。成人患者を診療している医師が行う親子の心の診療としては、心を患っている成人患者の子育てが、これから生まれてくる子どもや、今いる子どもへどのような影響を与えるのか、逆に子どもの発達や行動が親の精神疾患に影響していることはないのか、ということに注意を払う必要があります。親子の心版マップはそのような視点で診療を進めていくための診療マップです。「親の心の問題」では精神疾患を持つ親が子育てや子どもに関して抱く思いや、親の精神疾患に対して子どもが抱く思いの基本をまとめています(①)。

《気づき》

親子の心の診療マップは「気づき」と「つなぐ」の2パートに分かれ、「気づき」パートでは患者の評価を記載し、「つなぐ」パートでは評価に基づいた支援の依頼、連携部署について記載しています。評価する患者を「挙示希望～周産期の女性患者」(②)、「子育て期の女性患者」(③)、「子育て期の男性患者」(④)

親子の心の診療マップ（親の心版）の解説

の3つに分け、それぞれで注意すべき点についても記載しています。「気づき」パートでは家族図(⑤)、育児の支援者や相談相手の有無(⑥)、家族の支援者相談相手の有無(⑦)、患者・家族への心理教育(⑧)、向精神薬の調整(⑨)など、普段の診療に追加できるような具体的なポイントをまとめています。特に「挙示希望～周産期の女性患者のアセスメント」(②)については家族と情報を共有し、一緒に整理することや特定妊婦として産婦人科や行政との連携について話し合うことの意義を解説しています(⑩)。「子育て期の女性患者のアセスメント」(③)、「子育て期の男性患者のアセスメント」(④)の後半では、患者の子どものアセスメントを行います(⑪)。患者から子どもの様子をどのように聞くのか、さらに、子どもたちと親の情報を共有し、フォローする具体的な方法が記載されています(⑪～⑭)。全ての評価が終え、改めてその家庭の支援状況を整理し、問題点の判定を行います(⑮～⑲)。問題点が複数に渡ることも少なくないでしょう。

《つなぐ》

それぞれの問題点の解説と、問題を見つけた際に連携できる部署、あるいは連携できる職種の探し方を記載しています(⑯～⑲)。それらを参考にご自分の診療地域での資源を見つ

親子の心の診療マップ（親の心版）の解説

け連携し、診療に役立てください(⑳)。子育て世代包括支援センターは平成29年から設置が努力義務とされ、親子の心の支援には欠かせない行政機関です(㉓)。最後に産婦人科、心療内科・精神科・児童精神科、小児科それぞれの特徴をまとめています(㉔～㉖)。これらは親子の心の診療における役割分担とも言えます。お互いの役割を意識しながら連携できれば、医師にも患者やその子どもにもメリットがあるのではないのでしょうか。



小児科医・産婦人科医・精神科医・心療内科医のための

親子の心の診療マップ

女性の心版

